

栃木県知事 福田富一 様  
宇都宮土木事務所所長 竹中 弘幸 様

2019年8月6日

日本共産党栃木県議団  
代表 野村せつ子  
日本共産党宇都宮市議団  
団長 福田久美子  
天谷美恵子  
原 千鶴

宇都宮土木事務所管内道路におけるラウンドアップ薬剤による  
除草対策の中止を求める申し入れ

栃木県は県土整備部の今年度実施事業として、4月から宇都宮土木事務所管内道路10路線14か所で、ラウンドアップマックスロード剤の散布による除草作業を実施しています。ラウンドアップマックスロード剤は、発がん性を有するグリホサートカリウム塩の液剤で、少量であっても発がん性物質を含有する薬剤を市民が通行する道路等公共施設の除草に用いることは問題です。またペットや生物、有機農作物、環境への影響も懸念されます。

この事業は「試行的」なものとのことですが、人口が密集する宇都宮市の主要道路14か所でいっせいに実施する必要があったのか、おおいに疑問です。「試行的」ということは、効果的と判断すれば県内全域に拡大されることになるのは明らかです。

また宇都宮土木事務所は、ホームページで中央分離帯と縁石に限定した散布であると説明していますが、国道121号線桑島大橋付近で、道路の両側と歩道の両側で沿道の草が茶色に枯れているのを党宇都宮市議団が確認しました。添付写真の通り、この場所では歩道の両側にも散布されており、説明とのくい違いがありました。

県がこれまで薬剤散布による除草を行わなかったのは、住民や環境の安全を優先してきたからだと考えられますが、今回の大規模な散布は、住民や環境に対する安全よりも効率性を優先したものと云わざるをえません。

ついては、現在実施中の2回目の散布をただちに中止し、ラウンドアップ薬剤による公共施設の除草対策を中止するよう申し入れます。 以上

